



平成27年9月25日

## 19号

発行

一般社団法人小千谷法人会  
小千谷市本町2-1-5  
小千谷商工福祉会館内  
TEL 0258-81-6340  
FAX 0258-83-3632

編集

編集委員会

印刷

(株)位下印刷

# 法人会だより

南魚沼グルメ

マラソンに5,000人参加!



今年で第6回目を迎えた南魚沼グルメマラソン。南魚沼市浦佐の八色の森公園をメイン会場に、約5,000人の参加がありました。田植えの終わった美しい田園風景や、清流魚野川を見ながらのコースです。

沿道での個性あふれる応援に励まれ、走ったあとはグルメが待っています。参加賞の専用お茶碗に、コシヒカリを山盛りにして、皆さん食べる食べる！マラソンの疲れはどこへやら、南魚沼のグルメを満喫されました。





## 会長あいさつ

会長 吉澤貞雄

小千谷法人会は、平成25年4月1日より一般社団法人小千谷法人会としてスタートしましたが現在では、女性部会、青年部会の活動も目的に沿って順調に推移いたしております。

平成25年2月25日に社団法人（特例民法法人）から一般社団法人への移行申請を提出し、同年4月11日に新潟県より一般社団法人への移行認可がありました。

当初約1,000万円あった公益目的財産を10年かけてゼロにする予定にしておりましたが2年間でゼロとなり、平成25年度と26年度に公益目的支出計画実施報告書を新潟県に提出し、その結果、公益目的支出計画の実施完了の確認を平成27年9月2日に新潟県より文書で連絡をいただきました。今後は公益目的支出計画の実施報告提出義務もなくなり、今後は全法連の助成金（公益事業のみ使用できる）額に見合う公益事業を行うこととなります。

今後とも皆様方のご協力をお願い申し上げます。

県からの事業実施確認書です

税 第 223 号 平成27年 9月 2日	公益目的支出計画の実施完了の確認書
一般社団法人小千谷法人会 吉澤 貞雄 殿	
新潟県知事 泉田 裕 府	
公益目的支出計画の実施完了の確認書	
貴法人から平成27年7月22日付けでされた、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年法律第50号）第124条の規定に基づく公益目的支出計画の実施が完了したことの確認の請求について、公益目的支出計画の実施が下記の日に完了したことを確認します。	
記	
公益目的支出計画の実施が完了した日 平成27年3月31日	



## 着任のごあいさつ

署長 守田 勇

この度の人事異動で、宇都宮税務署特別調査官（総合調査）から小千谷税務署長に参りました守田（まもりた）でございます。

一般社団法人小千谷法人会の吉澤会長をはじめ会員の皆様におかれましては、日ごろからの法人会活動を通じて、税務行政に深いご理解と多大なるご協力を賜っておりますことに衷心より厚くお礼申し上げます。

私は、「鶴舞う形の群馬県」渋川市の出身です。新潟県の勤務は、三条署、新潟署に次いで3回目となります。前任者同様、よろしくお願ひいたします。

小千谷税務署管内は、関信局管内一の面積を有し、南の谷川連峰や東の越後三山等に包まれ、南北に流れる清流魚野川など、豊かな自然と新潟県の玄関口として歴史や文化が育まれた土地柄と感じております。このような地で勤務できますことは大変光栄に思っております。

さて、税務行政を取り巻く環境は、少子高齢化、社会経済のグローバル化・ICT化の中で大きく変化しております。私どもといたしましても、このような環境の変化や課題に柔軟かつ的確に対応し、国民の皆様からの税務行政に対する理解と信頼を更に揺るぎないものとしてまいりたいと考えております。

特に、マイナンバー制度については、10月から個人番号・法人番号の通知がなされ、平成28年1月から順次、申告書や法定調書などの書類に番号を記載いただく予定となっており、適切な運営により税務行政の効率化及び納税者サービスの向上などが期待されています。

会員の皆様におかれましては、税務行政のよき理解者として、e-Taxの普及・定着やマイナンバー制度の円滑な導入に向けて、ご理解とご協力を賜りますようよろしくお願いします。

小千谷法人会が益々ご発展され、会員の皆様方のご繁栄とご健勝を心から祈念申し上げ、私の着任のあいさつとさせていただきます。

## 平成27年度通常総会開催

一般社団法人に移行して第3回目の通常総会が、会員90名が出席のもと6月15日、グリーンパークにおいて小千谷税務署長様、南魚沼地域振興局県税部長様はじめ多数の来賓をお迎えし開催されました。

吉澤会長は開会挨拶で、会員及び来賓に対し当法人会の事業活動に対する日頃のご支援ご協力に感謝の言葉を述べたあと、理事会で承認された「平成26年度事業報告」「平成27年度収支予算」が報告されました。

総会承認事項の「平成26年度収支決算報告」「役員改選」の件については、満場異議なく原案通り承認可決されました。また、総会終了後の、ジャーナリスト長谷川幸洋氏の総会記念講演会「安倍政権と今後の日本」には200名が聴講されました。

懇親会では、副会長（前小出地区会長）南雲武光氏から退任の挨拶をいただき、この後の会員相互の異業種交流は、大いに盛り上がり総会も無事終えることができました。

なお、総会議案書は当法人会のホームページに掲載しておりますので、ご覧下さい。



### 公益財団法人 全国法人会総連合 「消費税の軽減税率制度」についての提言

平成29年4月消費税10%へ引上げに向けて!!

法人会は、中小企業を中心として全国82万社で構成し、適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与すると共に、我が国各地における企業活動の活性化と社会の健全な発展に貢献することを目的とする団体です。

#### 提言

事業者の事務負担、税制の簡素化、税務執行コスト及び税収確保などの観点から、当面（税率10%程度までは）は単一税率が望ましい。

また、インボイスについては、単一税率であれば現行の「請求書等保存方式」で十分対応できるものと考えるので、導入の必要はないと考える。

#### 理由

- (1) 軽減税率導入に当たっては、飲食料品の線引き、区分経理の仕組み、小規模事業者への影響等、山積する課題をクリアーするとともに、税収減による財政問題等も考慮する必要がある。  
また、低所得者対策として導入される軽減税率は高所得者にも適用されることから、飲食料品の定義づけには十分な検討が求められる。
- (2) 事業者としても、過度な事務負担や費用負担が求められる点を懸念しており、十分な配慮が必要である。仮に、軽減税率を導入するとしても、適用税率の徹底、社員への研修、システムの整備等、相当の時間が必要である。
- (3) このような状況を踏まえると、消費税率10%の段階で軽減税率を導入するというのは問題であると考える。仮に税率10%までは単一税率を維持したとしても、「簡素な給付措置」により低所得者対策は担保されていることから、支障はないと考える。

以上のとおり、軽減税率の導入を検討するに当たっては、「事業者の事務負担」「税制の簡素化」「税収」等を十分勘案し、相当の時間をかけて国民の理解を得る必要がある。

なお、消費税率を引き上げるに当っては、引き続き、行財政改革を徹底するようお願いしたい。

# 役員の紹介

(敬称略)



会長



副会長

吉澤貞雄

小千谷地区会長

新潟銘醸株 代表取締役社長

六日町地区会長

山崎工業株 代表取締役



副会長

柳瀬 良平

小出地区会長

(資)柳瀬金物店 代表社員



副会長

西脇格太郎

小千谷地区会副会長

西義(株) 代表取締役



常任理事

西巻一男

小千谷地区会副会長

小千谷タクシー株 代表取締役



常任理事

内藤 齊

川口地区会長

新潟理研測範株 代表取締役



常任理事

川井 義博

堀之内地区会長

ホリカフーズ株 代表取締役



常任理事

櫻井 修

湯之谷地区会長

(資)村上屋旅館 代表社員



常任理事

関矢良憲

広神地区会長

(有)柏屋商店 代表取締役



常任理事

佐藤 清

守門地区会長

守門機工株 代表取締役



常任理事

浅井 一久

入広瀬地区会長

(株)浅井組 代表取締役



常任理事

星野 仁

小出地区会副会長

(株)星野工業 代表取締役社長



常任理事

池田俊郎

大和地区会長

(有)東名自動車工業 代表取締役



常任理事

星野輝征

六日町地区会副会長

(株)木テル坂戸城 代表取締役



常任理事

高橋 守

塩沢地区会長

新潟カッター株 取締役



常任理事

高橋和彦

湯沢地区会長

(株)つどい総業 代表取締役



常任理事

十見一紀

青年部会長

(株)柏商事 専務取締役



常任理事

石川三知子

女性部会長

(株)研電舎 代表取締役会長

## 理事

**池 日出夫** (株) 松月堂 小千谷地区会  
**目崎幸則** (株) ヨシケン 小千谷地区会  
**関 晓** (株) 住吉屋 小千谷地区会  
**竹田泰治** (株) 竹田工務店 堀之内地区会  
**星 伸哉** 湯之谷建設 株 湯之谷地区会  
**桜井寅一** 桜井建築 株 広神地区会  
**坂田 明** (有) 朝日理容館 小出地区会  
**豊野道春** 井口建設工業 株 大和地区会  
**杉田 一** 楠形タクシー 株 六日町地区会  
**桑原正光** 長勝建設 株 六日町地区会  
**目黒哲也** (有) 金誠館 六日町地区会

**高野好雄** 塩沢米穀 株 塩沢地区会  
**樋口忠二** (有) ひやま 塩沢地区会  
**師田富士男** (有) 金六イレブン 湯沢地区会  
**森下佳憲** (株) 森下組 湯沢地区会  
**桑原雄一郎** (株) 桑原組 青年部会  
**星 清子** (株)国際自動車整備 女性部会

## 監事

**綱 昭博** (株) 樹土木 川口地区会  
**石坂 浩** (株)イシザカアイ・エフ・シー 塩沢地区会  
**藤巻芳則** 税理士法人 藤巻会計事務所 小千谷地区会

# 平成26年度収支決算報告

■平成26年度収支決算報告は、去る平成27年6月15日（月）に開催された第3回通常総会にて承認されました。

A. 正味財産増減計算書

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
基本財産運用益	997	997	0
受取会費	9,118,500	8,944,500	174,000
事業収益	3,699,000	3,815,810	△ 116,810
受取補助金	7,513,500	7,396,700	116,800
雑収益	454,896	465,074	△ 10,178
経常収益計(A)	20,786,893	20,623,081	163,812
事業費	19,442,653	19,370,095	72,558
(税に関する研修会事業)	374,699	977,819	△ 603,120
(租税教育事業)	755,678	609,437	146,241
(税制改正提言事業)	39,070	70,197	△ 31,127
(税知識普及事業)	299,790	505,348	△ 205,558
(会報発行事業)	512,289	245,586	266,703
(経営支援事業)	1,773,834	725,551	1,048,283
(地域社会貢献活動事業)	1,364,115	1,166,505	197,610
(会員の福利厚生制度推進に関する事業)	113,100	8,612	104,488
(会員交流事業)	6,795,799	6,926,714	△ 130,915
(組織基盤強化のための支援事業)	2,866	9,950	△ 7,084
(管理費のうち事業費配賦額)	7,411,413	8,124,376	△ 712,963
管理費	2,135,925	2,484,287	△ 348,362
経常用計(B)	21,578,578	21,854,382	△ 275,804
当期経常増減額(A-B)	△ 791,685	△ 1,231,301	439,616
経常外収益	0	0	0
経常外費用	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 791,685	△ 1,231,301	439,616
法人税、法人県民税、法人市民税	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 791,685	△ 1,231,301	439,616
一般正味財産期首残高	8,123,206	9,354,507	△ 1,231,301
一般正味財産期末残高	7,331,521	8,123,206	△ 791,685
III 正味財産期末残高	7,331,521	8,123,206	△ 791,685

B. 財産目録

(単位：円)

科 目	金 額
【流動資産】	
現金・預金	2,392,455
流動資産合計	2,392,455
【固定資産】	
基本財産	
定期預金	5,000,000
特定資産	
退職給付引当資金	944,000
固定資産合計	5,944,000
資産合計	8,336,455
【流動負債】	
預り金（社会保険料等）	60,934
【固定負債】	
退職給付引当金	944,000
固定負債合計	944,000
負債合計	1,004,934
正味財産合計	7,331,521

## 第2回 法人会・税理士会合同親睦ゴルフ大会開催

7月11日、小千谷カントリークラブにおいて、法人会・税理士会と合同親睦ゴルフ大会を36名参加のもと開催しました。

小千谷税務署管内のメンバーが一堂に会するとあって大変レベルの高い大会となりました。

終了後の表彰式、親睦会では各地区会員並びに税理士会との交流も図り充実した大会となりました。

優 勝 星野直夫さん（塩沢地区会）

ベスグロ 中澤 忍さん（小千谷地区会）

IN 35 OUT 39 グロス74

・成績は次の通りです。（敬称略）

		グロス
優勝	星野直夫	塩沢地区会 85
2	吉澤義弘	小千谷地区会 87
3	丸山昌実	小千谷地区会 87
4	位下寿生	小千谷地区会 79
5	吉澤康弘	小千谷地区会 89
6	上村哲男	大和地区会 90
7	中澤 忍	小千谷地区会 74
8	高橋 守	塩沢地区会 84
9	丸山春治	小千谷地区会 81
10	池田俊郎	大和地区会 107



## 大会・視察研修旅行に参加して

### 大会／豊川稻荷・トヨタ産業技術記念館を視察して

塩沢地区会会长 高橋 守

小千谷ICを朝6時、楽しい名古屋旅行に出発。第一の見学場所養命酒工場に着きました。アルプスの里山と森の中で養命酒が作られており、ガイドさんの案内で、世界へ輸出する養命酒のビン詰めもここでしかやっていないそうです。参加者の中から「そろっと養命酒かな？」との声も聞えて来ました。この工場で毎日4万本の養命酒が作られているそうです。お昼はビアンデさくら亭の「黒豚みそしゃぶ」をおいしくいただきました。その後、バスは豊川ICを降りて豊川稻荷に参拝。夕方で誰もいない貸し切りの参拝でした。その後は、名古屋名物とともに名古屋の夜を楽しく過しました。朝食時、外国人が沢山（特に中国人）が多くいたと思いました。ホテルを8時30分出発して「トヨタ産業技術記念館」を視察。車はもちろんの事、トヨタの最初の始まりから特に繊維機械は、すばらしい物がありました。見学時間が足りないほどすばらしい所でした。昼食は名古屋名物「ひつまぶし」を食べてふるさとに帰って来ました。



### 第28回法人会青年の集い秋田大会に参加して

前青年部会長 目黒哲也

第1日目の租税教育活動プレゼンテーションは全国各地で様々な工夫をされて積極的に活動していることに感銘を受けました。そこで租税教育活動のグランドデザインを考えてみました。

現在、小千谷法人会青年部会も昨年から小学校の租税教育とイベントとしてゼイとサイエンスショーを実施しております。実施校は本年度は18校程度実施予定となっております。当面の目標は、管内の小学校が38校ありますので、その38校の全校実施を目指していく。

そのためには租税教育活動に参加して頂ける会員を増強し、育成していく。更に法人会の親会や女性部会そしてJCやYEG等々他団体との連携も効果的であるが、あくまでも主体は青年部会である。合わせて租税教育活動の内容のレベル

アップと手法の工夫が必要となる。

現在の租税教育シナリオに子供たちが興味を示す内容を増やすと共に小千谷法人会地域は中越地震そして中越沖地震と大災害を経験しているので災害支援について触れ、子供たちに税の大切さや助け合いや感謝の心を醸成していくことも大事であると思います。

学校との連携が必要になりますが、租税教育授業を授業参観日に保護者の皆様も一緒に授業を聞くことによって家庭において会話も増え、税の啓蒙につながっていくのではとも感じました。

2日目の講演会は、「リーダーはいかにあるべきか～ユタカな国・美しい心をつなぐために～」と題して読売新聞特別編集委員、秋田県出身の橋本五郎氏よりユニークな口調からも熱いメッセージを頂きました。結論は失われつつある日本をして故郷を愛する心を取り戻そう、そこから全てが始まるとのメッセージには熱い思いを感じ感動しました。

### 女性部／北海道ニッカウヰスキー工場を視察して

女性部会監事 若井直子

私事乍ら、新婚旅行以来の飛行機搭乗となつた今回の視察旅行。先ずはNHK朝の連続ドラマの舞台となったニッカウヰスキー余市蒸留所へ。広大な敷地にバランスよく配置された蒸留棟や発酵棟等の建物。平日というのに土産物も売り切れる盛況ぶり。只残念ながら日本酒で育った私にはウイスキーの美味しさであるスモーキーフレーバーの良さは分かりませんでした。翌日は皆の念願であった富良野のファーム富田へ。こちらは当初10アールのラベンダー畑が今では15ヘクタール（東京ドーム5個分!!）にも広がったそうです。現地も勿論、撮った写真にもその美しさは表れていました。ラベンダーの紫と山の緑、空の青と白い雲が絶妙な配色で「いい女」を益々引き立ててくれました。1泊2日の弾丸視察ではありましたが、北海道の雄大さに触れ、楽しくも有意義な視察旅行となりました。ご尽力いただいた方々にあらためて御礼申し上げます。



## 本会・各地区会の活動報告

### 本会／マイナンバー制度・実務対応セミナー

9月2日、11日とせきねFP社会保険労務士関根芳美氏を講師迎え、マイナンバー制度の実務対応セミナーを南魚沼会場（138名参加）、小千谷会場（110名参加）の2会場で開催しました。手続きや保管管理方法など重要なポイントは実例を挙げながらわかりやすくご説明いただきました。

### 本会／初心者・新設法人税務取扱研修会

9月2日小千谷税務署担当官を講師に迎え初心者・新設法人を対象に税務取扱研修会を南魚沼ふれ愛支援センターにおいて60名の受講者のもと開催しました。基本的な源泉税の計算や、印紙税の取扱い等わかりやすくご説明いただきました。

## 青年部視察研修会－大阪造幣局へ！

前青年部会長 目黒哲也

租税教室の参考にと思い大阪造幣局の視察をメインに、商人（あきんど）の町と呼ばれる“大阪”的活気を自分達の足で歩き直接肌に感じてきました。

大阪は古くは浪速（なにわ、難波）と呼ばれ、その昔より大変活気ある街であったと聞いております。

造幣局の造幣博物館では、日本の貨幣の歴史や成り立ち、そしてどの様にしてお金が作られているのかを係の方が親切に教えて下さいました。実際に金塊・銀塊に触れたり、造幣袋《硬貨ですが相当額入っておりました！》を持ち上げられる体験コーナーもありました。

そしてもう一つの研修目的、「商人（あきんど）の町」大阪の街を自らの足で歩いて散策してきました。心斎橋～道頓堀沿いや大阪・梅田駅周辺の地下街などを散策したのですが、小さな飲食店や土産物屋さん・雑貨屋さんなどがとても活気に満ち溢れ生き生きしており羨ましく感じました。

私たちの地元にもこの様な活気があれば、もっと元気のある町になるのにと思いました。

青年部会として初めての研修旅行でした。得た物を今後の租税教室に活かしていきたいと思います。



## 小千谷地区会 安達太良山

小千谷地区会 理事 丸山智義

7月5日(日)、小千谷地区会の社会貢献事業の一環として「安達太良山登山」が、ロータリークラブ様のご協力とハイキングクラブ様の全面的な協力により開催されました。

日本百名山で花の百名山でもある安達太良山は「智恵子抄」にも詠まれており、一昨年ご講演いただいた田部井淳子さんのお膝下でもありご存知の方も多いと思います。

心配していた天候も、下山してゴンドラ駅に着くまで何とか雨に叩かれずにすみました。今回残念ながら曇天のため「ほんと空」には逢えませんでしたが、たくさんの高山植物を見ることが出来ました。新潟ではお目にかかるないイソツツジなども目を楽しませてくれました。

また、山頂の牛ノ背へ向い「沼ノ平」では別世界を思わせるような不気味な様相を見ることが出来ました。

初めて山歩きをされた方も、無事山頂を踏み更にその先の「牛ノ背」の噴火口まで足を延ばせたので良い思い出になったのではないでしょうか。



## これからの講演会・研修会のお知らせ



### ○堀之内地区会 講演会（商工会共催）

日 時 10月29日（木）午後6時30分～8時  
 会 場 魚沼市中央公民館（堀之内公民館）  
 テーマ 夢をかなえる脳～大人になってからでもできる脳の育て方～  
 講 師 人間性脳科学研究所 所長 澤口俊之氏



### ○広神地区会 研修会（商工会共催）

日 時 10月20日（火）午後2時～  
 会 場 広神商工会館  
 研修会 マインナンバー制度の基礎知識  
 講 師 株ヒューマンリソースみらい 代表取締役 荒木秀氏



## 社会貢献事業

### ○湯之谷地区会 マレットゴルフ大会

日 時 10月19日（月）午後1時30分～  
 会 場 魚沼市下折立 魚沼マレットゴルフ場



### ○熱気球試乗体験

- ・広神地区会 日時 10月4日(日) 午前9時～
- ・大和地区会 日時 10月11日(日) 午前9時30分～
- ・湯沢地区会 日時 10月18日(日) 午前9時30分～
- ・塩沢地区会 日時 10月25日(日) 午前9時30分～

会場：魚沼市広神庁舎付近  
 会場：八色の森公園  
 会場：湯沢中央公園  
 会場：道の駅南魚沼



※詳細につきましては各商工会へお問い合わせ下さい

### ○小千谷地区会 雪上ドッジボール大会

日 時 平成28年2月27日（土）予定  
 会 場 おぢや風船一揆会場  
 参加要件 1団体7名（小学生以上、男女混合チーム）  
 企業・団体なら一般誰でも参加できます。



## 女性部会 社会貢献事業

9月15日、研修会、講演会時に参加者からいただいたタオル約500枚を石川部会長、高橋副部会長から小千谷市社会福祉協議会へ贈呈していただきました。

皆さんの善意に感謝します。ありがとうございました。



## いよいよ、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）が始まります【法人番号編】



### 法人番号とは

社会保障・税番号制度の導入により、平成27年10月から法人の皆さんには法人番号が通知されます。法人番号は、株式会社などの法人等に指定される13桁の番号で、個人番号（マイナンバー）と異なり、原則として公表され、どなたでも自由に利用できます。

### 法人番号の指定・通知

法人番号は、①株式会社などの設立登記法人、②国の機関、③地方公共団体のほか、④上記以外の法人又は人格のない社団等であって、法人税・消費税の申告納税義務又は給与等に係る所得税の源泉徴収義務を有することとなる団体に指定されます。

なお、上記によって法人番号を指定されない法人又は人格のない社団等であっても、一定の要件（報酬等の支払調書の提出義務者となる場合など）に該当するものは、国税庁長官に届け出ることによって法人番号の指定を受けることができます。

また、法人番号は1法人に対して1番号のみ指定されますので、法人の支店や事業所等には指定されません（個人事業者にも指定されません。）。

平成27年10月から法人の皆さんに法人番号などを記載した通知書の送付を開始します。例えば、設立登記法人の場合、登記されている本店又は主たる事務所の所在地へ通知されます（設立登記法人が本店所在地の登記の変更手続を行っていない場合には、変更前の所在地に通知書が送付されてしまいますのでご注意ください。）。

### 法人番号の公表

法人番号は、個人番号とは異なり、原則としてインターネット（法人番号公表サイト）を通じて公表され、どなたでも自由にご利用いただくことができます。公表される情報は、法人番号の指定を受けた団体の①名称、②所在地、③法人番号の3情報です。なお、法人番号公表サイトは平成27年10月から開設します。

### 法人番号でわかる。つながる。ひろがる。

法人番号の導入により、行政の効率化、公平性・公正性の向上、企業の事務負担軽減、新たな価値の創出が期待されます。

具体的には、

①法人番号により企業等法人の名称・所在地が **わかる。**

⇒ **法人番号をキーに法人の名称・所在地が確認できます。**

②法人番号を軸に企業等法人が **つながる。**

⇒ **法人番号を活用して取引情報の集約などが効率化できます。**

③法人番号を利用した新たなサービスが **ひろがる。**

⇒ **将来的に法人番号を活用した行政手続のワンストップ化が実現すれば、企業の事務負担軽減が期待されます。**

——国税広報資料から——

### 国税に関する社会保障・税番号制度（法人番号を含む。）の最新情報

国税庁ホームページのトップページ上段の **社会保障・税番号制度** をクリック。

<http://www.nta.go.jp/mynumberinfo/index.htm>

米村でんじろう弟子による  
ゼイとサイエンスショー開催  
一入場無料—



開催日 11月1日（日）12:30～・15:30～  
各回とも先着450名  
会 場 小千谷市民会館 大ホール  
主 催 一社）小千谷法人会青年部会  
後 援 小千谷市教育委員会  
詳しくはホームページをご覧下さい。

## 税の絵はがきコンクール



6年  
井い  
坂さか  
歩あゆ  
実み  
さん

小千谷市立東小千谷小学校  
小千谷税務署長賞

応募総数228点の作品は、税を考える週間に、サンプラザロビー(小千谷市)にて掲示いたします。

### 受賞おめでとうございます 平成27年度第4回税の絵はがきコンクール入賞者

○小千谷税務署長賞	小千谷市立東小千谷小学校	6年	井 川 万里菜
○小千谷法人会長賞	小千谷市立小千谷小学校	6年	坂 井 かな
○女性部会長賞	小千谷市立片貝小学校	6年	歩 楓 香
○青年部会長賞	小千谷市立吉谷小学校	6年	実 田 もも
○優 秀 賞	小千谷市立小千谷小学校	6年	織 茜
○優 秀 賞	南魚沼市立塩沢小学校	6年	結 江

11月17日に開催される納税表彰式において表彰いたします。

法人会会員企業にお勤めの皆様は、お一人からでも集団取扱の割安な保険料でご加入いただけます。

No.1 アフラックは  
がん保険・医療保険  
契約件数 No.1  
平成26年総インシュアランス生命保険会社



一 法 人 会 —  
新 生きるための  
がん保険 Days

